

広告 福祉のまちづくりを応援します!

不動産の相続に  
お困りの方必見!!

空き地や農地、山林などの  
不動産相続についての  
お悩みをお聞かせください。



不動産の買い手がなかなか見つからない方、  
農林業の後継者がいない方、  
遺言・遺産分割協議・相続放棄・名義変更なども  
お気軽にお問い合わせください。



FP・相続・不動産 (3密を避けるため、ご来店の事前連絡にご協力ください)  
TEL.0737-22-3809  
合同会社 赤山事務所 有田川町 上中島75-1  
お好み焼きなる様向かい

この広報紙は、一部共同募金配分金を活用して発行しています。

資格を取って、福祉・介護職にチャレンジしませんか? 今こそ、資格取得のチャンスです!

## 介護職員初任者研修課程 受講生募集!!

<旧: ホームヘルパー2級>

6月開講・定員先着20名

受講料 29,800円~

- ★ホームヘルパーとして働くための資格が取れます!
- ★週3日(月・水・金)の短期コース!
- ★有田川町在住の方はお得に受講していただけます!

一時預かり利用料助成  
就職祝い金あり!  
※条件があります



|      |                                                                                                      |    |                            |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----------------------------|
| 取得資格 | 介護職員初任者研修修了(旧: ホームヘルパー2級)                                                                            |    |                            |
| 受講料  | 有田川町在住の方: 29,800円 (左記以外の方: 59,800円~) ※テキスト代別途6,600円                                                  |    |                            |
| コース  | 週3日(月・水・金)短期コース                                                                                      | 期間 | 6/2(金)~7/7(金) 9:30~16:30の間 |
| 対象者  | おおむね18歳~65歳の健康な方                                                                                     | 定員 | 20名(定員に達し次第締め切らせていただきます。)  |
| 会場   | きび保健福祉センター(有田川町角75番地1) 及び ハートケア万笑(有田川町奥1026番地1)                                                      |    |                            |
| 申込受付 | 5月19日(金)まで 8:30~17:15(土日祝を除く) 下記の事務所にて受付中<br>※申込時には、印鑑・本人確認書類(免許証等)が必要です。※受講料のお振込みは、お申し込み後改めてご案内します。 |    |                            |

【お申込み・お問合せ】 社会福祉法人有田川町社会福祉協議会 総務課  
TEL: 0737-52-8886 (〒643-0853 有田川町角75番地1)



後援: 有田川町 有田地方社協連絡協議会 ありだ農業協同組合 社会福祉法人昭仁会双苑 社会福祉法人一恵会  
社会福祉法人千翔会 医療法人優心 医療法人みのり会 医療法人健康長寿会 和歌山県訪問介護連絡協議会

福祉用具等  
リサイクル事業

## ゆずり愛

一不用になった介護・育児用品を

今、必要とされている方へ

譲ります!

・チャイルドシート



譲ってほしい!

- ・電動カート
- ・ベビーゲート



ゆずり愛は、社協窓口以外にメール ([info@aridagawa-shakyo.or.jp](mailto:info@aridagawa-shakyo.or.jp)) での登録も可能です。

<登録状況: 2023年4月5日時点> ※最新の登録状況はホームページ (<https://www.aridagawa-shakyo.or.jp/>) をご覧ください

【お申込み・お問合せ】 有田川町社会福祉協議会 地域福祉課 ☎0737-23-8800

社協 SNS  
始めています!

《Facebook》



《YouTube》



# みんなが支えあい住み慣れた地域社会で 安心して暮らせる福祉のまちづくり

## 令和5年度の事業計画・予算(要旨)

長期間にわたる新型コロナウイルスの感染拡大の繰り返しにより、当会が推進してきた地域福祉活動は大きな影響を受けました。人と人とが対面するような交流活動等の実施が困難となり、地域における福祉のかたちを転換せざるを得ない状況となりました。

またコロナ禍により、地域において孤立・孤独化の進行や生活困窮者が急増し、継続的な支援が求められます。新型コロナウイルスの影響による、休業や失業により生活の維持が難しい方への貸付である特例貸付の決定は、有田川町内では120件を超えており、若年層、自営業者、ひとり親世帯など多様な方々が支援の対象となっています。それぞれが抱える生活課題は複雑で多様化しており、課題解決や生活再建には時間もかかることから、きめ細やかで寄り添った支援を持続的に実施できるように、相談支援体制の強化に取り組むとともに、地域においても、住民同士が相互に支え合うことのできる、新たなつながりづくりの仕組みを構築してまいります。

今後も行政ならびに関係機関と連携し、地域共生社会の実現に向け、住民主体の地域福祉活動を推進します。

### 重点項目

相談支援  
体制の整備

生活困窮者  
支援

権利擁護  
支援

つながり  
づくり

| 【収入】          |             | 【支出】        |             |
|---------------|-------------|-------------|-------------|
| 科目            | 予算額         | 科目          | 予算額         |
| 会費収入          | 3,800,000   | 人件費支出       | 271,560,000 |
| 寄附金収入         | 600,000     | 事業費支出       | 63,035,000  |
| 経常経費補助金収入     | 43,966,000  | 事務費支出       | 5,013,000   |
| 受託金収入         | 27,326,000  | 貸付事業支出      | 200,000     |
| 貸付事業収入        | 89,000      | 助成金支出       | 4,810,000   |
| 事業収入          | 3,915,000   | 負担金支出       | 170,000     |
| 介護保険事業収入      | 229,138,000 | その他の支出      | 167,000     |
| 障害福祉サービス等事業収入 | 24,300,000  | 徴収不能額       | 200,000     |
| 受取利息配当金収入     | 7,000       | 固定資産取得支出    | 1,400,000   |
| その他の収入        | 336,000     | 積立資産支出      | 2,984,000   |
| 積立資産取崩収入      | 21,693,000  | その他の活動による支出 | 5,769,000   |
| その他の活動による収入   | 3,138,000   | 予備費支出       | 3,000,000   |
| 合計            | 358,308,000 | 合計          | 358,308,000 |

|           |            |
|-----------|------------|
| 前期末支払資金残高 | 60,000,000 |
|-----------|------------|

|          |   |
|----------|---|
| 当期資金収支差額 | 0 |
|----------|---|

|           |            |
|-----------|------------|
| 当期末支払資金残高 | 60,000,000 |
|-----------|------------|

| 区分<br>(上段：拠点区分/下段：サービス区分)                          | 収入予算額       | 支出予算額       | 当期資金<br>収支差額 | 前期末支払資<br>金残高 | 当期末支払資<br>金残高 | うち<br>拠点区分間<br>繰入金収入 | うち<br>拠点区分間<br>繰入金支出 |
|----------------------------------------------------|-------------|-------------|--------------|---------------|---------------|----------------------|----------------------|
| 本部拠点区分                                             |             |             |              |               |               |                      |                      |
| 法人運営事業、地域福祉活動推進事業<br>福祉サービス利用支援事業<br>資金貸付事業、在宅福祉事業 | 98,986,000  | 98,986,000  | 0            | 1,000,000     | 1,000,000     | 8,023,000            | 800,000              |
| 東地域拠点区分                                            |             |             |              |               |               |                      |                      |
| 居宅介護支援事業、訪問介護事業、<br>通所介護事業、高齢者福祉センター               | 134,050,000 | 134,050,000 | 0            | 59,000,000    | 59,000,000    | 0                    | 4,692,000            |
| 西地域拠点区分                                            |             |             |              |               |               |                      |                      |
| 居宅介護支援事業、訪問介護事業<br>通所介護事業、訪問入浴介護事業                 | 134,095,000 | 134,095,000 | 0            | 0             | 0             | 800,000              | 3,331,000            |
| 内部取引消去                                             | △ 8,823,000 | △ 8,823,000 | 0            | 0             | 0             | △ 8,823,000          | △ 8,823,000          |
| 合計                                                 | 358,308,000 | 358,308,000 | 0            | 60,000,000    | 60,000,000    | 0                    | 0                    |

注) 拠点区分・サービス区分間繰入金の内部取引は相殺消去されています。



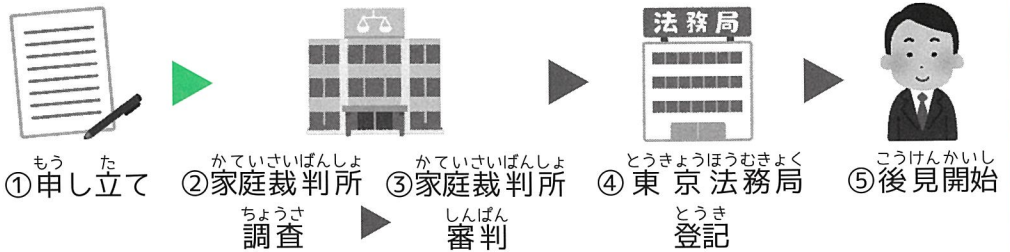
# 権利擁護センター ありだがわ 通信

けんりようご 権利擁護センターありだがわでは、にんちしょう しょうがい 認知症や障 害があってもちいき あんしん 地域で安心して暮らせるように「せいねんこうけんせいど 成年後見制度」に関する相談をお受けしています。

せいねんこうけんせいど 成年後見制度とは・・・にんちしょう ちてきしょうがい せいしんしょうがい 認知症や知的障 害、精神障 害などによって物事を判断する能力が十分でない方（ここでは「ほんにん ご本人」といいます）について、ほんにん けんり せいかつ まも えんじょしゃ せいねん こうけんにんとう ご本人の権利や生活を守る援助者（成年後見人等）を選ぶことで、ほんにん ほうりつてき しえん せいど ご本人を法的に支援する制度です。

こんかい 今回は、じっさい せいねんこうけんせいど りよう ばあい てつづ なが 実際に成年後見制度を利用する場合の手続きの流れについて説明します。

## 成年後見制度の 手続きの流れ



### 手順1

もう た 申し立てをする

もう た おこな なた ひつよう しょうりどう 申し立てを行う方は必要な書類等をそろえて、かていさいばんしょ もうしたてしょ ていしゆつ 家庭裁判所に申立書を提出します。

### 手順2

かていさいばんしょ ちようさ 家庭裁判所による調査

かていさいばんしょ せいど りよう ほんにん もうしたてにん 家庭裁判所は制度を利用するご本人、または申立人  
じじょう たず に事情をお尋ねするため、めんせつ おこな 面接を行います。

### 手順3

かていさいばんしょ しんぱん 家庭裁判所による審判

かていさいばんしょ もうしたてしよるい しんだんしょ ないよう 家庭裁判所は申立書類や診断書の内容などから、  
こうけん ほさ ほじよ がいどう けんどう こうけん 後見・保佐・補助のどれに該当するか検討し、後見  
とう かいし しんぱん おこな 等の開始の審判を行います。

### 手順4

こうけん とうき 後見の登記

しんぱん かくてい 審判が確定したら、かていさいばんしょ とうきようほうむきよく 家庭裁判所が東京法務局に  
とうき いらい だ 登記の依頼を出します。

### 手順5

こうけん かいし 後見の開始

とうき かんりよう 登記が完了すると、ほんにん ざいさん こうけんにん あず 本人の財産が後見人に預けら  
こうけんかいし れ、後見開始となります。

# 各種相談日程

- 皆さまの日常生活上の相談等に応じています。どんなささいな事でもひとりで悩まないで！お気軽にご利用ください。（秘密厳守します）
- 有田川町にお住いの方は、どの相談場所でもご利用いただけます。



## 心配ごと相談

- 時間は、午後1時～4時までとなっています。
- 当日電話による相談もお受けします。各事務所にご連絡ください。

**5月** 11日(木)

金屋文化保健センター  
高齢者福祉センター(二川)

25日(木)

きび保健福祉センター  
清水会館(清水)

**6月**

1日(木)

金屋文化保健センター

8日(木)

きび保健福祉センター  
高齢者福祉センター(二川)

22日(木)

金屋文化保健センター  
清水会館(清水)

29日(木)

きび保健福祉センター



## 弁護士による 無料法律相談

- 相談は予約制で先着9人、おひとり20分程度の相談時間となります。

|      |                                               |
|------|-----------------------------------------------|
| 予約期間 | 相談日の1週前の木曜日～当日午後2時まで<br>(月～金の午前8時30分～午後5時15分) |
| 申込先  | 地域福祉課 TEL:0737-23-8800                        |



- 相談日程は下記のとおりです。予約の際に時間帯をご案内します。
- 予約の空き状況はホームページ (<https://www.aridagawa-shakyo.or.jp/>) でご確認ください。

5月18日(木) 予約開始  
午後1時～4時 5/11～

予約開始  
5/11～

6月15日(木) 予約開始  
午後1時～4時 6/8～

予約開始  
6/8～

夜間

7月20日(木) 予約開始  
午後5時～8時 7/13～

予約開始  
7/13～

場所 高齢者福祉センター

場所 きび保健福祉センター

場所 金屋文化保健センター

弁護士 石倉 誠也 先生(予定)

弁護士 中山 良平 先生(予定)

弁護士 安田 克己 先生(予定)

## 子育てサロンのご案内

申込は必要ありません。  
お気軽に遊びに来てくださいね♪



### ぽっかぽか

5月10日(水) シャボン玉遊び など

6月14日(水) 歯のおはなし など

【時間】9時～11時

【場所】金屋文化保健センター

### ひだまり

5月17日(水) 工作 など

6月21日(水) 工作 など

【時間】9時30分～11時30分

【場所】高齢者福祉センター



## 広告 福祉のまちづくりを応援します！

訪問看護ステーション  
**ひかり**

医療保険  
介護保険  
適用されます

様々な医療処置を得意とし、  
急性期・終末期・精神科医療に対応できる看護師がお伺いし、  
療養生活のサポートをいたします。

TEL (0737) 23-8821 有田川町下津野850-1(笠松自動車さま 2F)  
[TEL受付9:00～17:00/日曜・祝日定休]

## <善意銀行>へのご寄付の報告(令和5年(2023年)3月1日～3月31日)

【物品預託】御坊市 日本郵政グループ労働組合紀央支部 様

有田川町清水 八幡中学校 様

【現金預託】有田川町徳田 銭カエル 様

有田川町 匿名 様

ご厚志ありがとうございました



当会では、年間を通して寄付を受け付けています TEL: 0737-23-8800(寄付担当)

## 【お問合せ先】有田川町社会福祉協議会

吉備事務所 有田川町大字角 75-1 / ☎0737-52-8886

金屋事務所 有田川町大字金屋 7 / ☎0737-32-9760

清水事務所 有田川町大字二川 820-1 / ☎0737-23-0838